

従事者共済会NEWS

通巻No.38

March 2022

【発行】社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 従事者共済会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 3階

TEL 03-5283-6898 FAX 03-5283-6997



つなげる笑顔のかけ橋

加入者の皆さまに周知をお願いしたいことや、事務担当者の皆さまへのお知らせを含めた「従事者共済会 NEWS」を共済契約施設（団体）あてにファックス一斉送信で送付しています。なお、同一のファックス番号宛には1通のみ送信となります。

本NEWSの内容は、東社協ホームページ <https://www.tcsw.tvac.or.jp/> の「従事者共済会」のページにも掲載します。

◆令和4年度事業計画・予算が承認されました（第3回代議員会を開催）

3月14日（月）に第3回代議員会を開催し、令和4年度の事業計画・予算について承認いただきました。以下、概要です。

事業計画

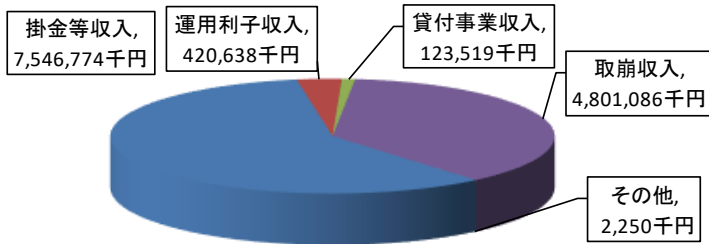
福祉人材の確保・定着支援と、それによる福祉サービスの向上を図るため、退職金共済金の給付等、退職共済金制度を実施します。特に令和4年度は、電子化に完全移行となる2024年1月を見据え、「共済会システム」のより一層の普及・利用促進を図るとともに、「法人間異動届」の電子申請が可能となるようシステム開発に取り組みます。また、従事者共済会規程に基づく3年毎の数理計算を実施し、令和2年度の制度改正を踏まえた現行制度の検証等を行います。

<主な事業>

項目	内容
1 契約者・加入者の管理、退職共済金の給付	共済制度にかかわる事務を適切に行い、制度を安定的に運営します。
2 貸付金事業の実施	貸付金利／普通貸付 2.0%、特例貸付 1.0%（金利は据え置き）
3 資産の運用・管理	資産運用コンサルティングを受け、安全かつ適切な運用を行います。また、資産運用委員会を四半期ごとに開催し、運用実績の確認・検証を行います。
4 制度の検証	今後の制度運営に資するため、令和3年度の実績にもとづいた財政検証（数理計算）を実施します。
5 制度の運営	代議員会（年3回）、幹事会（随時）、資産運用委員会（年4回）を開催し、運営に係る重要事項の協議を行います。また、資産運用委員会の協議を踏まえた資産の管理・運用、情報セキュリティの管理体制の強化、「共済会 NEWS」等による運営状況の開示に努めます。
6 事務利便性の改善	「共済会システム」のより一層の普及・利用促進を図り、加入施設・団体における事務効率化の推進を図ります。また、完全電子化に向け、「法人間異動届」のシステム開発等に取り組みます。
7 広報・加入促進活動	ホームページを活用した情報発信を強化し、事務の効率化を図ります。また、未加入施設に制度概要等を配布し、加入の働きかけを行います。
8 福利厚生事業の実施	レジャー施設等の提携企業との割引契約を継続します。

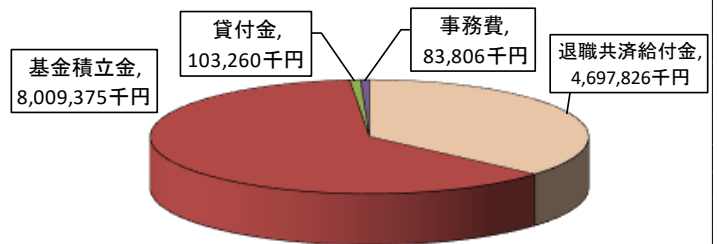
予 算

収入計 : 12,894,267千円



■ 掛金等収入 ■ 運用利子収入 ■ 貸付事業収入 ■ 取崩収入 ■ その他

支出計 : 12,894,267千円



□ 退職共済給付金 ■ 基金積立金 ■ 貸付金 ■ 事務費

◆令和4年2月末現在の従事者共済会の状況について

○令和4年2月現在加入状況

【契約施設・団体数】 (単位：か所)

2年度末	3年度2月	増減
2,786	2,873	87

【加入者数】 (単位：人)

	2年度末	3年度2月	増減
加入者総数	59,976	60,780	804
男性	19,144	19,287	143
女性	40,832	41,493	661

○令和4年1月末現在の資産状況

	令和3年3月末	令和4年1月末	資金構成割合	(単位：円)	
				基本ポート	フォリオ 乖離許容
退職共済金運用資金（積立金）	68,981,333,806	71,294,912,937			
預貯金 ※1	6,974,705,622	4,829,545,759	10.96%	8.0%	—
定期預金	3,000,000,000	3,000,000,000			
自家運用（債券）	42,668,902,794	46,803,065,187	82.45%	84.5%	79.5~89.5%
国債・都債 ※2					
三井住友信託銀行	2,578,898,834	4,251,403,047			
三菱UFJ信託銀行	2,250,520,176	3,924,502,208			
みずほ信託銀行	2,235,149,154	3,916,432,065			
委託運用（4社）					
ブラックロック・ジャパン社	2,967,722,216	1,387,870,389	1.94%	2.0%	1~3%
外国債	2,780,949,856	1,706,749,868	2.39%	2.5%	1.5~3.5%
外国株	3,524,485,154	1,475,344,414	2.07%	2.0%	1~3%
貸付金	142,766,883	138,921,220	0.19%	1.0%	—
退職共済金支払基金合計	69,124,100,689	71,433,834,157	100.00%	100.0%	

※1 委託運用各機関の短期資産保有額を含む

※2 「自家運用債券」（全て満期保有目的債券として取り扱う）の時価額について：上表の「自家運用（債券）」の時価額は、従事者共済会の会計上の取り扱いと同様に「償却原価法（定額法）の価額」を記載している。なお、「自家運用債券」の、期中における時価額（上表の1月末欄）は、「会計上の年度期首額（上表の3月末欄）」に「その時点までの新規購入債券の購入価額」を加え「その時点までに償還した債券の「年度期首額」を減じた額とする。

《 事務担当者の方へ 》

1 「掛金累計額証明書」の発行について

4月1日になりましたら、共济会システムの「累計額証明書印刷」ボタンから出力することができます（請求書等郵送依頼書をご提出いただいている施設には郵送いたします）。内容について必ずご確認のうえ、大切に保管ください。

2 従事者共济会4月届出に関するお願い

○従事者共济会関係届出4月届出期限 … 4月11日（月）

年度当初は、届出件数が大変多くなります。できるだけ早めのご提出にご協力ください。また、ご提出いただいた届出に関するお問い合わせ等については、確認・回答にお時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

○例年、下記についての誤りや漏れが多いので、改めてご確認ください。

- 1) 「加入申込書」は、締切日を基準に2か月（前月・前々月）までしか遡及できません。（4月11日締切の場合、遡れるのは2月1日加入まで。それを超える遡及はできません）
- 2) 共济会システムにて「加入届」を電子申請した場合、「加入申込書」の共济会への郵送は不要です。出力された「加入申込書」を印刷し、ご本人の署名・捺印を受け、代表者印を押印後、施設・団体にて保管してください。
- 3) 転出・転入による標準給与月額および掛金額の変更はできません。
- 4) 脱会および貸付金制度利用中の方については、遡及しての退会手続きはできません。（3月末退会の場合、4月11日必着で手続きしてください）
- 5) 国税庁様式「退職所得の受給に関する申告書」は、共济会には送付しないでください（施設にて7年間の保管が必要です）。
- 6) 受給申請書記載の口座について
毎月の締切日までに受理した受給申請書について、原則その月の月末に退職共済金を給付しますが、書類提出後に口座名義を変更されると、送金できません。特に結婚等で姓が変わる場合、受給申請書提出後は、退職共済金の入金が確認できるまで口座名義を変更しないよう、必ずご本人にお伝えください。4月受付分の退職共済金送金日は4月27日（水）の予定です。

3 共济会システムで加入届・受給申請書を保存した際の変更点について

2022年2月から、共济会システムにて加入届・受給申請書を保存した際に加入届・受給申請書の2枚目（裏面）も表示されるようになりました。両面印刷をしてご利用下さい。

4 「従事者共济会に関する会計処理研修」について

共济会では、契約施設・団体の事務担当者を対象に、標記研修動画を6月末まで配信しています。入会や退会、転出・転入時に必要な会計処理等について学んでいただける内容となっております。まだ視聴いただけていない場合や、事務担当者が交代された場合等、是非、視聴してください。研修用特設サイトのURLを共济会システムのメインメニュー画面に掲載しておりますので、そのURLから特設サイトにアクセスしてご覧ください。講義用レジュメについても研修用特設サイトからダウンロードいただけます。

5 従事者共济会 福利厚生事業～日本橋高島屋との優待契約終了について

【デパート】日本橋高島屋・新宿店 / 【弔事ギフト】日本橋高島屋 の優待契約は2021年度（2022年3月31日）をもって終了します。ご注意ください。

◆◆従事者共济会ホームページをご覧ください。各種お知らせや様式のデータ等を掲載しています。